

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第2区分
 【発行日】令和6年3月1日(2024.3.1)

【国際公開番号】WO2023/157183
 【出願番号】特願2024-500818(P2024-500818)

【国際特許分類】
 H 0 5 K 7/20(2006.01)
 B 6 1 C 17/00(2006.01)

【F I】

H 0 5 K 7/20 B
 B 6 1 C 17/00 B

10

【手続補正書】
 【提出日】令和6年1月15日(2024.1.15)

【手続補正1】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0006
 【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0006】

上記目的を達成するために、本開示の電子機器は、伝熱性のベースと、複数のフィンと、1つまたは複数の導風部材と、を備える。ベースの第1主面に、電子部品が取り付けられる。複数のフィンは、第1主面の反対に位置する第2主面に互いに間隔を空けて取り付けられ、第2主面に沿う方向である第1延伸方向および第2主面から離れる方向である第2延伸方向の両方向に延び、ベースを介して電子部品から伝達された熱を、周囲を流れる空気に放熱する。導風部材は、複数のフィンの周りに延在し、第1延伸方向に交差する主面を有し、それぞれがフィンのベースから遠い端部と嵌合する複数のスリットが形成される第1部材と、第1部材に取り付けられ、フィンの第1延伸方向の中心から離れる方向に延びる主面を有する第2部材と、を有する。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子部品が第1主面に取り付けられる伝熱性のベースと、
 前記ベースの前記第1主面の反対に位置する第2主面に互いに間隔を空けて取り付けられ、前記第2主面に沿う方向である第1延伸方向および前記第2主面から離れる方向である第2延伸方向の両方向に延び、前記ベースを介して前記電子部品から伝達された熱を、周囲を流れる空気に放熱する複数のフィンと、

40

前記複数のフィンの周りに延在し、前記第1延伸方向に交差する主面を有し、それぞれが前記フィンの前記ベースから遠い端部と嵌合する複数のスリットが形成される第1部材と、前記第1部材に取り付けられ、前記フィンの前記第1延伸方向の中心から離れる方向に延びる主面を有する第2部材と、を有する1つまたは複数の導風部材と、

を備える電子機器。

【請求項2】

前記第1部材は、前記複数のフィンの配列方向において両端に位置する前記フィンの前記ベースから遠い端部より前記ベースに近い部分とは空隙を空けて隣接する、

50

請求項 1 に記載の電子機器。

【請求項 3】

前記複数の導風部材のいずれかは、前記フィンのそれぞれの前記第 1 延伸方向の一方の端部に隣接した位置に設けられ、前記複数の導風部材の他のいずれかは、前記フィンのそれぞれの前記第 1 延伸方向の他方の端部に隣接した位置に設けられる、

請求項 1 または 2 に記載の電子機器。

【請求項 4】

前記第 2 部材は、主面が前記第 1 延伸方向に延びる、

請求項 3 に記載の電子機器。

【請求項 5】

前記第 2 部材と前記ベースとで囲まれる空間の前記第 1 延伸方向に直交する断面の面積は、前記フィンの前記第 1 延伸方向の中心に近づくにつれて狭くなる、

請求項 3 に記載の電子機器。

【請求項 6】

前記複数のフィンは、前記第 1 延伸方向および前記第 2 延伸方向に直交する方向、ならびに前記第 1 延伸方向に並べて設けられる、

請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 7】

前記導風部材は、前記ベースに取り付けられる、

請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 8】

前記電子部品を収容し、開口が形成される筐体をさらに備え、

前記ベースは、前記第 1 主面で前記筐体の前記開口を塞いだ状態で前記筐体に取り付けられ、

前記導風部材は、前記筐体に取り付けられる、

請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 9】

前記第 1 延伸方向が車両の進行方向となる向きで前記車両に搭載される、

請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

10

20

30

40

50